

横浜市踊場公園こどもログハウス指定管理公募要項等に関する質問と回答

番号	資料名等	ページ・項目	質問内容（原文まま）	回答
1	公募要項	15ページ 評価基準項目 6(3)	<p>当期の管理運営の実績に関して、どのような資料に基づき判断されるのでしょうか。第4期の指定管理応募の際は面接審査の委員席上にA4版1ページの資料配布が認められていましたが、第5期の指定管理応募も同様でしょうか。</p>	<p>当期指定管理期間の評価は、第三者評価受審結果等で審査されます。また、プレゼンテーション用に資料を用意し、当該資料を印刷したものを配布することは可能です。ただし、応募書類と大きく離れた内容にならないようご注意ください。</p>
2	公募要項	15ページ 評価基準項目 6(4)	<p>隣接する踊場公園敷地内において自主事業A型またはB型を実施することは可能でしょうか。</p>	<p>戸塚区地域振興課と協議し、戸塚土木事務所の行為許可を経たうえで、公園内で自主事業を行うことができます。なお、事業内容によって公園使用料を納めていただく必要があります。</p>